

## 平成23年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録（要旨）

日 程 平成23年7月12日（火）午後2時～

場 所 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

参加者 子ども家庭支援センター運営協議会委員14名、事務局9人

### 1 開会

**<事務局>** 本日は、暑い中協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より平成23年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。

○本日の出席状況の報告と配布資料の確認。

本日の協議会につきましては、府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱第6の第2項により、過半数の委員さんの出席により有効に成立していることをお知らせいたします。

### 2 人事異動に伴う後任委員、職員の紹介

○新任委員挨拶

○子ども家庭支援センター所長挨拶

○子ども家庭支援センター職員紹介

**<事務局>** それでは、これより進行を会長にお願いいたします。

### 3 会議の傍聴について

○傍聴人なし

### 4 平成22年度子ども家庭支援センター事業報告及び平成23年度の取組みについて

**<会長>** 今日は本当に暑い中、ありがとうございます。本日の会議の中心は、22年度の事業報告と23年度の取組みについてです。そして、少し皆様のアイデアをいただきたいことがあるようですので、後段で皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それでは、平成22年度の子ども家庭支援センター事業報告について説明をお願いいたします。

**<事務局>** 資料1の1番の「ひろば事業」に関してですが、21年度の実績と比べると22年度は2万人近い1万7,000人の利用者数の増加がありました。この原因は、一昨年度の6月以降に見られた新型インフルエンザの流行による利用者の利用控えによるものが終息したことにより生じた増加傾向だと思っています。加えて昨年夏の猛暑があり、7月から10月にかけてそれぞれの月の延べ利用者数が、毎月1万人を超える状況が続きました。9月には1日平均利用者数が200組400人という数に上り、連日の混雑の中、スタッフは安全の維持、事故予防に向けて緊張の日々の連続でした。今年の夏も節電等の影響で盛況が予想されています。今から気を引き締めて、夏休み以降臨まなければと危惧を深めています。

「ひろば」事業のオープンルームについては、数字を参照してください。2番、3番の「す

やすやクラブ」、「ころりんクラブ」、4番の「はいぽ」、これは「子育て交流会」と称していますが、それぞれの月例、年齢のお子さんを持つお母さん、保護者と子供さんを対象に、親子やお母さん同士のふれあい、情報交換、仲間づくりのきっかけの場を目的として実施しています。回数、内容に関しては、基本的に一昨年度の形を踏まえて昨年も実施しました。参加者数に若干の増加が見られるのは、前年度に比べて欠席される方が少なくなったことによるものと思います。お子さんの体調不良などによって欠席される方も少なくなき、そういった状況も避けられないですが、お母さん方の努力の結果の表れということもあるのかなと思っています。5番の「カンガルータイム」に関してですが、「ようこそ赤ちゃん」、「2歳児のイヤイヤ期とどうつき合うか」、「パパと遊ぼう」という3つのプログラムを計4回実施していますが「2歳児のイヤイヤ期とどうつき合うか」というところを補足します。日程が4日間とありますが、これは2日間ずつ2回に分けて実施しています。それぞれ「兄弟姉妹のいない2歳児とお母さん」と「兄弟姉妹のいる2歳児とお母さん」に分けて実施しました。アンケートなどの結果を受け、本年度も引き続きこの形式で既にスタートしています。「パパと遊ぼう」に関しましては、2回中1回目は外部より児童館職員や遊びの会を主催されている方を講師にお招きして実施しました。2回目は、日ごろ「ひろば」で利用者と身近に接している男性スタッフが中心となって、そのスタッフ自身のスキルアップも図りながら企画・運営し、結果的に参加されたお父さんやご家族からとても温かい意見や感想をいただき、本年度もこの形で既に1回目が実施しました。6番の「ベビーマッサージ」については、地域の他の機関などで多く実施されていますので、22年度「たち」では実施していません。7番の「リフレッシュ保育」は、「ひろば」と同じように利用者数が増加しており、新型インフルエンザの終息によるものと思います。さらに、リフレッシュ保育の利用の多い月として、8月や12月など、幼稚園のお休みや保育を受けるお子さんの兄弟の学校行事が多い時期に増える傾向が今までは見受けられました。3月も本来利用の多い月だったのですが、今年は震災の発生とその後の計画停電など、建物全体が停電中は閉鎖になってしまい、その間は事業が休止になったため利用は少なくなっています。21年度の3月は、1年間の中で最も利用数の多い月でしたが、22年度は一番少ない月となってしまいました。3月11日の地震発生時には、リフレッシュ保育に5名のお子さんをお預かりしていましたが、地震が発生してから2時間半後の夕方5時に、最後のお子さんを保護者の方に引き渡すことができました。8番のファミリーサポートに関しては、前回の運営協議会でも報告しましたが、22年度より依頼会員の登録の方法を、以前は原則月2回実施していた説明会による登録から、随時事前予約を受けて対応し登録する方法に変更しました。これにより、利用者の希望に合わせてすぐに登録できる形になったと考えています。実績については、やはり新型インフルエンザの影響がなくなり活動件数が増えています。利用理由は、通級学級への送迎や学童クラブの送りなど、ハンディキャップをお持ちのお子さんへのサポートが最も多く、続いて保育所・幼稚園のお迎え及び帰宅後のお子さんのお預かり、習い事の送迎の順になっています。一昨年に比べて顕著なのは、お母さんの出産後、上のお子さんの保育所等への送迎サポートで、前年に比べて2倍に増加しています。3月11日の地震発生時に活動中だった会員が13件ありましたが、皆さん事故なく無事に活動を終えられたということを確認しています。

**<事務局>** 9番の要保護児童対策地域協議会ですが、代表者会議1回、実務者会議3回、あ

と多摩児童相談所との児童相談事例進行管理会議、通常4回ですが、震災の関係で3回になっています。震災日は会議が持てませんでした、書面でのやり取りで状況等の確認をしています。10番、子ども家庭支援センター運営協議会は2回、12番の病児・病後児保育は、医療機関併設型病児保育室を実施している医療機関に市が補助事業として継続して実施しています。登録人数402人、市民の利用者は599人になっております。13番の子ども家庭支援サービス事業について、こちらもインフルエンザの影響だと思いますが、トワイライトステイ事業とショートステイ事業が21年度は実績が減っています。22年度は20年度より多い実績になっています。14番の児童虐待防止ネットワーク事業に関しては、臨時事例検討会議124回、関係機関研修会1回、市民向けの子育て講演会1回、内部研修会は6回シリーズで、嗜癖の基礎研修を実施しております。15番の親支援事業は、人とのコミュニケーションや子供と上手く関われないお母さん方を対象に、グループワークを通して子育てを学ぶという事業です。なかなか参加人数が増加しないのですが、個別相談だけでなく他のお母さんの育児を知ることで、自分もお子さんと向き合えるようになるなど、大切な事業だと思っています。16番の育児支援家庭訪問事業ですが、こちらは定期的な支援が必要だと思われる家庭に、保健センターなどの関係機関と連絡をとりながら、助産師、看護師、保健師、保育士など専門職の訪問員や、家事支援のヘルパーを派遣している事業です。お母さんの精神疾患や、家庭環境などで養育困難家庭の訪問は長期にわたることが多くなっています。また、最近では若年出産などを母子手帳発行時から把握できる体制ができたので、妊娠中から関わるという家庭も出ているのが特徴です。年間では223回の訪問数になっています。ここには記載していませんが、「たち」の相談員の22年度の延べ訪問回数は2,388回になっています。17番の総合相談事業ですが、22年度の新規相談は21年度の1.3倍の830件と増加しています。その中で児童虐待の件数は129件から224件になり倍近い増加になっていますが、これは江戸川区の小学生の死亡事件や、大阪の幼児虐待死亡事件などが関係していると思っています。18番の子育て支援ボランティア養成講座は、基礎講座として、ボランティアをしたい方々の講座2日間コースと、既にボランティアの活動をしている方や養成講座・基礎講座を受けた方を対象にしたステップアップ講座を1回開催しています。19番の子育てひろば交流会は22年度の新規事業になります。開催は1日ですが、市内の子育てひろば紹介や活動体験などを行い、参加団体は22団体、参加者が202組という大きなものになりました。資料1の説明は以上です。

<会長> 22年度の報告について、御意見、御質問いかがでしょうか。

<委員> 5番のカンガルータイムのところで、「ようこそ赤ちゃん」、「2歳児のイヤイヤ期とどうつき合う」とか「パパと遊ぼう」、これらの企画は1日というのは1年に1回だけだったのですか？

<事務局> 「ようこそ赤ちゃん」に関しましては、1年に1回催しています。「2歳児のイヤイヤ期」に関しましては、年に2回ということで、5月と11月にそれぞれ実施していますが、5月のときには御兄弟のいない2歳児のお子さんで、11月に関しては兄弟のいる2歳児のお子さんということで、若干内容と対象になる方を変えて、2日間ずつ計2回実施しています。

<委員> 例えば「ようこそ赤ちゃん」はたった1回で終わってしまっている理由は何なのです

か？定員に対して募集が少ないとか、何かあったのですか？

<事務局>これからさらに適正な回数を考えていきたいと思っておりますが、どうしても他の業務との兼ね合いがあるので、正直1回を何とかやっているという現状です。

<委員>と言いますのは、こちらにいらっしゃるお母さんで高齢の女性となると、利用しづらいという報告も聞こえてくるのです。そうすると、まさしく「ようこそ赤ちゃん」は、どなたでもいいから、まず1回はこちらの交流会に足を運べるというのはすごくいいきっかけになるので、もし人数があれば、回数を増やしてもいいかなという印象を受けました。

<事務局>ちなみに、今のお話の関連というところになると思うのですが、「ひろば」になかなか足を踏み入れづらい親御さんもいるかなということに関しては、年齢で対象を設けるのではなく、昨年度から、「ひろばでたち」という名称の、初めて「ひろば」で参加されたり、来てもなかなかお友達や仲間づくりの機会がないというような方たちに、掲示板で募集をかけて参加を募り毎月1回実施しています。現在は定員16、7名という形でやっていますが、比較的すぐに定員が埋まるような形になっており、やはりそういうニーズが高いということで、これからも発展させていければと思っています。

<事務局>補足ですが、「しらとり」で30代の前半、後半のお母さんを対象にそういった事業をやっています。若い人たちの中には入りづらい年齢のお母さんたちが集まり、同じ年齢同士で話しができるということで、随分好評だと「しらとり」からは聞いています。

<会長>ちなみに、「ようこそ赤ちゃん」の妊娠中の夫婦と幼児というのは、どういう人たちですか。妊娠中の夫婦というのはよくわかるのですが、夫婦と幼児となると、出産後の人も、つまり妊娠中と出産直後の人ということ？

<事務局>妊娠中のお母さんご家族の方ということで、お子さんであったり、お父様であったりという、そういう組み合わせの方が……

<会長>では、「ようこそ赤ちゃん」だけども、ようこそはまだしていない。

<事務局>そうです。これから出産を控えていらっしゃる方たち向けの講座になります。ちなみに、講師は助産師さんをお願いしています。

<会長>保健センターでもそういう取り組みはあるのですか。

<委員>保健センターでは、「はじめてのパパママ学級」という、昔でいう母親学級みたいなものを両親バージョンでやっています。

<会長>そうすると、総合的に見なければいけないものの、この資料だけ見ると1日の事業で15組しか市全体で来てないという少ない感じもするので、必要であれば少し考えた方がいいのかもしれませんがね。同じく「パパと遊ぼう」も、2回やっているのでも2倍増えているという、3回やったら3倍増えるとか、やっぱりパパは大事ですね。生まれた瞬間でチャンスを逃すと、再びめぐってこないパパと子供の関係なので、どんどんパパは忙しくなるし、そこでつないでおかないと。これも子ども家庭支援センターだけではなく他のところでもやっていたらいいのかなと思うのですが、全体とのバランスで、2回がいいのか、もう少し頑張っていたらいいのかな、全体の事業との、スタッフの方の数との関係もあるでしょうが、ご検討をいただければと思います。

他はいかがでしょう。

<委員>ひろば事業で、登録者数が5,626人となっているのですが、府中市内の方が主だ

と思うのですが、府中市外の方もいらっしゃいますよね。その割合は。

<事務局>登録者数に関しては、大体7：3から6：4で、市外の方の登録数の方が多い状況です。分母の関係もあるのかと思うのですが。それに対して利用者さんの延べ人数の11万7,031人に関しては7対3で、7のほうが府中市在住の方ということで、近隣の方のご利用が大半を占めるのかなと思います。

<委員>ありがとうございました。ひろば事業で、地域的にくるるは中心部ですよ。府中市広域にわたる利用者の在住されている地域というか、出にくい家庭・地域もあるのかなと思うのですが、アンケートをとっていることでは、市内の利用状況はわかりますか。

<事務局>数値的なものは統計として残っていますが、詳細は把握していないので、すみません。やはり、府中駅周辺から交通機関の割と恵まれている地域のほうが利用者の方が多いかなと。どことはなかなか言いづらいのですが。そういうことで言うと、少し遠方や、交通機関の関係で御不便をかけているような地域に関しては、段階的に利用数が減っているというところは傾向として見受けられます。あと、府中市内に限らず、相対的に見て、京王線沿線の方たち、調布や日野の人たちの利用が多いのも、やはり交通機関のアクセスの関係かなと。

<委員>8番のファミリーサポートセンター事業について、援助を受けたい方と援助を行いたい方の会員数を知りたいです。

<事務局>細かい数は把握しないで来てしまったのですが、援助をしてくださる・サポートをしてくださる提供会員さんが大体300人弱に対して、1,200人程度のサポートを受けられたい依頼会員さんが今現在おられる状況です。

<委員>随分差がありますが、する側の人は何人も受けているということではないですか。

<事務局>複数のサポートをしている会員さんもいます。ただ、ファミリーサポートでは、同じ時間に複数の活動をしてはならないという決まりがあるので、あくまでも1回にわたって1人もしくは御兄弟という形のサポートですが、複数受けている方も大勢います。

<委員>例えば援助を行いたいという人を募るということはしていますか。

<事務局>年に3回会員さんに登録いただくための講習会を実施していますが、その講習会を実施する前に広報活動としてポスターの掲示や、市報等での周知・広報活動をしています。ケーブルテレビでのお声かけや、関係機関に出向き声かけをさせていただいています。去年の例では「いきいきプラザ」に行って、元気な高齢の方に声かけをして、参加された方もいました。また、この広報活動に関してはいろいろ工夫をしたいと思っているので、何かこういうやり方もいいのではというアイデアがあったら、お知恵をお借りしたいです。

<委員>ということは、講習会を受ける方もそんなに多くはなく、講習会を受けた人も実際にサポートに回っている人は少ない、それとも……。

<事務局>講習会自体は大体毎回20人から30人ぐらいの方が受講されていて、大体登録されたいるので、最終的に50人位の新規提供会員さんの登録に至っていると思います。

<委員>そうですか。

<事務局>ただ、それに伴って引越し等で退会される方もいたり、地域によって会員の数に開きが生じる現状があります。どこというわけではありませんが、もう少し提供会員さんがおられると、さらに活動が活発化するのになというような地域はいろいろ重点的に広報活動もしていきたいと思っていますが、なかなか実際には結びついていない状況です。

<委員> そういう提供したいという方々が、例えば自分たちはこうやっているけどもどうしましょうとか、年に2回でもそういうミーティングをする場とかはないですか。

<事務局> 年に2回交流会という企画を実施しており、今年、直近で言いますとコラージュというものをみんなで手作りしながら、お茶を飲みながら交流を図るというような場を設けたり、交流会とはまた違いますが、講座としてステップアップ講座というのを企画していて、提供会員さんに集まっていたり、日頃活動の中で抱えていることを講師の方に質問をしていただいたり、みんなで共有したりする場を設けています。あとは、各地域ごとに11人、会員さんの中で更に経験豊かな方たちにサブリーダーさんという立場になっていただき、その方たちを通じて地域の中で、会員さんのいろいろな御苦勞などを把握して、必要に応じてセンターから声かけをするようにしています。

<委員> そうですか。ありがとうございます。そういうサポートがあるようなことを、募集するときにも少し書いてあると、何となしにほっとするかもしれません。

<事務局> ではそのように指示していきます。

<会長> 他にいかがでしょうか。

<委員> 今の質問に引き続いて、ファミリーサポートセンターの育児の援助の内容、一番どういうことに皆さんが援助を希望されているのでしょうか。

<事務局> やはり数としては、障害を持ったお子さんの通級学級や学童クラブや保育所への送迎が一番多いです。それに次いで、お子さんの保育所や幼稚園のお迎え、お迎え後の帰宅後のお預かりや習いごとの送迎。お仕事中に子供さんへのサポートを必要としている方たちの依頼なので、そういうお迎えや送り、お預かりというものが大半です。あとは、去年は出産後しばらく静養が必要な親御さんに代わり、上のお子さんの送り迎えをしてほしいという依頼が一昨年比べて2倍増え、そういう出産前後のサポートがとても多くなってきているように感じています。

<委員> 6番のベビーマッサージは、昨年からはないということ。毎年府中市では2,000人ぐらいのお子さんが産まれるということで、その妊婦さんの出産前後のケアなどに府中市では助産師さんが訪問してくださっていると前回のときにお聞きしたと思うのですが、回数ですとか、どのような方法でケアをしていただいているのか、おわかりになったら教えてください。

<委員> 健康推進課です。市で行っている妊産婦の訪問指導ですとか、おっぱいマッサージなど出産後の体のケアというものを含めて、市内の11人の助産師さんと個別に契約を結んでおり、訪問指導という形をお願いをしています。実際、里帰りをされていたり、出産直後は赤ちゃんが入院中だったり、お母さん自体が諸事情があるので、今日具体的な数字は21年度までしか持っていないのですが、2,300ぐらいの出生数がある中で、1,870人ぐらいの新生児の赤ちゃんや、平成22年は2,000人を超えて訪問指導という形で行っています。「たち」で行っているケアというところでは、どちらかという子供とお母さんの関係を育むという色合いの事業をととてもメインにされていますが、健康推進課でやっているのは、体のケアだとか赤ちゃんへの接し方だとか、そういうスキンケアのようなどころも含めて、拠点の部分でのアプローチをしています。最初にご質問があったベビーマッサージというのとはまた異なってくるのですが、意味合い的には、具体的にそのご家庭に行って、困

りごとも聞きながらアドバイスをしているというような、内容がちょっと違ってくるのかなと思います。もし、足りない部分などがあれば、助産師会さんのほうから補足いただければと思います。

<委員> 確かこのベビーマッサージを21年度で一たん終了して、22年度はどうしてしないのかという質問は、私のほうでも投げかけさせていただきました。そのときに、代行業務として私たちの府中市助産師会が行っている「赤ちゃんと遊ぼう会」というタイトルのベビーマッサージを、この「たち」のほうで場所を提供していただけないかということは、確か昨年、事業見直しのときに申し入れましたが、先ほどお答えがありましたように、各民間でも既に行われているので、今回はベビーマッサージという形はされませんというふうなお答えをいただいたのが経緯だったと記憶していますけども。

<委員> そうしますと、ほとんど全員のお母さんの分は、保健所の助産師さんが訪問していることになるのですか。

<委員> 「こんにちは赤ちゃん事業」というタイトルの事業になっているのですが、その意味合いは、大体4カ月までのお子さんを対象に、体のケアだけではなくて、育児に不安のあるお子さんやお母さんのところを早期に拾い上げるということです。実質22年度では大体8割ぐらいのご家庭には行けているかと思います。全戸訪問をあげているのですが、中にはなかなか連絡がつかなくなったりするので、昨年度、平成22年度から市役所の中に、乳児医療証なんかを申請する子育て支援課というところがあるので、そこにも案内のハガキ大のものを置かせていただいて、助産師さんが訪問をしていますということで、情報をいただいて訪問率の増加に努めています。

<委員> そうすると、そこで問題があるようなお子さんというか、悩み多きお母さん、妊婦さん、出産後のお母さんがいらしたら、その後のケアはしていただくというような方面につながっていくという……

<委員> そうです。育児支援の家庭訪問のヘルパーさんの派遣であるとか。あと、そのときの困りごとの内容にもよるのですが、この「たち」との連携、連絡というのが一番ベースにあるので、一時的にお話を聞いたりというところでいいのか、そうでなくて本当に慢性的に困っていることが、例えば経済的な部分であったら生活援護課と言われる生保の担当のところにつないだり、何か育児を手伝ってくれる方に来てほしいという部分ではサービスの調整をしたりということで、その調整には、行った助産師さんとうちの地区を担当する保健師とがやりとりをして、サポートにつなげるようにはしています。

<委員> わかりました。ありがとうございます。また、こういう「たち」とかではいろんな事業をなさっていますが、自分から助けてくださいと出ていらっしゃらないと伝わらないので、自分で助けを求められないという方もいらっしゃると思うのでちょっと伺わせてさせていただきました。

<委員> 8割の方が受けるというので、その前、要するに出産したところで、終わった後に直接連絡をしているのか、アンケートをとっているのか、どういう形で全員にというか、一応声をかけていますか。

<委員> 母子健康手帳を発行するときに、出生通知表、出生連絡表というハガキを必ず入れるようにしています。母子健康手帳をいただいても、お産に至らない方もいらっしゃるま

すが、まずお子さんが生まれたら出生連絡表のハガキを投函してくださいと、母子手帳の交付時に窓口でもお声かけするようにしています。それでもやっぱり忘れる方がいらっしゃるの、先ほど言った子育て支援課、必ずフィルターにかかる場所で声かけをしていただくようにしていますが、同意がないところに強制的に来ましたという形がとれないところがつらいところです。「訪問を希望する・希望しない」がありますし、中には里帰りなどでいませんというハガキをいただく方もいらっしゃいます。「お産で不安なことがあれば、助産師さんが訪問します」ということで、チラシ等々も盛り込んでおりますが、生まれたので自動的に来るという強制力はなかなか持てないので、お伺いを立てた上で同意をいただいて連絡をしていきます。助産師さんなど本当に苦労されているみたいなのですが、中には電話のみで話が終了してしまうこともあり、そういうところのサポートをどうしていくかもあるので、そのやりとりについては個々のケースをまたすくい上げていかなければとは思っています。

<委員> 8割はかなり多い数字ですし、お2人、3人目の人なんかは「来なくていいわ」という人も多分いらっしゃいますので。

<会長> ということは、「来なくていい」という意思表示もしない人のところには行けないんですね。

<委員> そうですね。

<会長> そこが一番危ないといえれば危ないと思うのですが、そこはだれも手が出せないというところなのですけど……

<委員> その部分にちょうど4カ月児健診、法でいう健診業務がちょうど4カ月のときにかかってくるので、健康推進課としては、健診のお知らせという形でもそこは押しで、必ず受けてくださいねというところになります。訪問を希望されない方でも保健センターに健診には来てくださいということ、来られる方はそこで情報を得るようにはしています。健診の受診率自体は97%を超えています、訪問で全部把握できるのが一番理想なので、できれば一重のフィルター、また二重の健診でというふうにやっていけるように心がけてはいます。補足させていただきました。

<会長> これを話し出すと長くなりますし、子ども家庭支援センターの直接業務ではないのでやめておきますが、乳児家庭全戸訪問事業はとても意味のある事業なのですが、その事業で発見された人たちのその後のケアが必ずしも適切に行われていない。それは手を抜いているということではなく、システムがないということによく言われていて、養育支援訪問事業・ヘルパー派遣をされているということではあるのですが、今のところヘルパーの方が行くか、保健師の方、助産師の方が行くか、あと「たち」の方が直接相談員として行くかということだけで、その行き方についても一定のルールというか、必ずしも型ができていないので、そこら辺は多分話し出すといろいろと時間がかかるので、今日はここではやめておきましょう。

また、この事業報告に戻りますが、いかがですか。関連で、育児支援家庭訪問事業が16番で書いてありますけれども、訪問登録者が、NPOの方たちだということだと思っておりますけど、訪問登録者の方たちの研修などはどんな形で行われているのでしょうか。どのぐらいの期間とかどんな内容とか、簡単なものでいいです。

<事務局>まず、訪問登録者に新規登録する場合、事業の説明とか対応の仕方についてのオリエンテーションをさせていただき、かなり大変な家庭に行っていただく場合もありますので、情報の共有やどういうふうに支援していくのがいいかというような話し合いを、2カ月に1回の定期連絡会で行い、その時に事例検討や講師に来ていただいて、障害者施策や、相談の内容をどんな形で報告書に盛り込むのかとか、そういうところのスキルアップの研修会をやっています。

<会長>そうすると、全体で登録者26人の方たちに対しての直接的な研修、初回の研修というのではないのですか。

<事務局>初回の研修、オリエンテーションが研修も兼ねているような形になるのです。

<会長>それはオリエンテーションなのですか、研修なのですか。

<事務局>研修です。

<会長>それは1日ぐらいですか、1週間ぐらいですか。

<事務局>1日です。基本的に専門職のベースを持っていただいている方なのと、長い研修だと登録までいかないというところもあり、この26人を確保しているのも案外頑張っていると思います。ヘルパーの派遣も多いですが、専門職の派遣の方は教員免許を持っていたり、あとは保育士、保健師、助産師などの訪問員の協力もあり、他市よりは幅広い対象者に訪問できているかと思っています。

<会長>ただ、基本的にはヘルパーさんなのですね。

<事務局>NPOは2団体ですが、また別に26人いらっしゃいます。

<会長>これは別なのですね。

<事務局>はい、保健師さんとか、そういった専門職の方が26人います。

<会長>NPOのメンバーの研修はどのぐらいですか。

<事務局>NPOのメンバーは、NPO自体が自主的にやっているのですが、1回はうちの職員が府中市の状況ということでお話をすることはあります。あと、専門職の26人の方は、保健所のOBや病院に勤務されていた看護師さんとか、そういったある程度キャリアや経験のある方です、余り専門的な知識よりも、虐待に関してはどういう対応をするのかとか、児相のOBの方に愛着関係を育むにはどうお母さんと接していったほうがいいかというような部分の研修、府中市の制度を紹介していくときに、どういう制度があるのかということをお話をするので、そういう研修が割と多いです。

<会長>この延べ回数が900とかあるのは、これは両方の訪問員登録者とNPOの方たちの総数ということですか。

<事務局>そうです。NPOの方が大体300回ぐらいで、残りが専門職。これとは別に2,300回ぐらい職員が訪問をしています。

<会長>ちょっと思ったのは、NPOのほうで派遣しているヘルパーの方も、それから訪問登録者の方もですが、家庭訪問による支援について、一定の研修とか、ないしはスーパービジョンとかを常時受けられる体制にあるのかということところが結構ポイントだと思うのです。ヘルパーの方がホームヘルプでお邪魔しても、その家庭の中での動き方ですとか、それから、家庭の中で、例えばこういう問題とか場面を見たら連絡するとか、あと守秘義務ってさっきもどこかでおっしゃっていましたが、「守秘義務があります」と言っただけで守秘義務がで

きるかという、そういう問題でもなかつたりするので、要はOJTとかOFF-JTとかのシステム、全体としては研修なのかな。その活動する人たちの支援をするシステムというのを結構丁寧につくっておかないといけないのかなと私は常時思っているのですが、そういう観点からどのぐらいの取り組みの体制になっているかなということでお伺いしました。詳細はまた教えていただければと思います。

<委員> 14番の児童虐待ネットワーク事業なのですが、児童虐待、虐待事例は市内でも多く、どんどん増えているということで、民生委員も随分何人かの方々が関わっていますし、私の近くでも1件あるのですが、いろいろな検討会を開いていただいています、市内の虐待事例について実際に対応する担当者は、「たち」に何人いらっしゃるのでしょうか。

<事務局> 今「たち」の相談員は9名いるのですけれども、ほとんどが虐待にも育児にも何でも対応しています。

<委員> そうですか。今、虐待事例というのは何件くらいありますか。

<事務局> 継続で340件くらい持っております。

<委員> それを9人でやってくださっているということですか。とても大変ですね。育児支援家庭訪問事業とかの関係があるかと思いますが、なかなかおうちのケアというのは難しいと思うのですが、私の近くで抱えているものとしては、もう少し関わり方を密にさせていただけたらなという気もするのです。

<会長> 児童委員さんと？

<委員> いえ、近所の事例はとても難しく、住民の皆さんが不安に感じていることもあるので、民生委員を含め、「たち」、学校、警察、自治会等、各機関で話し合う事例会議のようなものを、頻繁に開いていただけたらと思っています。9人で300件を持っていらっしゃるというのは、それぞれ本当にお忙しくて大変だと思いますが、人数を増やすということはないのでしょうか。

<事務局> なかなか厳しいところもあるのですが、実は今年1名増やしています。

<会長> あと仕組みをどうつくるかですね。相談員ばかり増やしても、それで府中市の中で効果的に発揮できるかという問題でもないですから。児童委員さんとの連携ということもあるでしょうし、個別のケースごとで違うので、今、委員がおっしゃった件については、後で個別に相談いただいて、必要であればもう少し協議を重ねていただくという感じになるのでしょうか。

他はありますか。もしなければ最初にお話が出た「ひろば」とかファミサポの件で、議論の中で出たので確認をしておいたほうがいいかなと思うのですが。「ひろば」を利用している層がどこにいらっしゃるか、つまり、どこの地域の人たちが「ひろば」を利用できていないかというのは、やっぱりきちんとドットで落とすなりして、その空白地帯にほかのサロンとか別の活動があればそれでいいと思いますが、そういうマクロな視点で少し利用者を把握したほうがいいのではないかというお話がさっきあったと思います。それからもう一つ、ファミサポについても同じようですが、実施をされている多摩同胞会の方がおっしゃっていましたが、やっぱり同じように需要と供給がミスマッチになっているところがいっぱいあると思うのです、地域によって。サービスや支援を行いたい人がいっぱいいるところでも、もっといっぱい受けたい人がいるというところもあるでしょうし、受けたい人がいるのだけでも、

行いたい人がだれもないという地域もあって、マッチングができない地域も多分あると思うのです。なので、そういうところがどこの地域なのか、かなり具体的につぶしていくと言うと変な言い方ですけども、やっていかないといけないのかなというお話もあったと思います。課題としては今の質疑の中ではっきりしていたので、その課題について何らかの対応をしていただけたらと思います。

23年度のことについて、事業計画について移りたいですが、よろしいでしょうか。それでは、23年度の主に新規事業などについて説明をお願いします。

**<事務局>**資料2をご覧ください。子ども家庭支援センター「しらとり」の機能の見直しについてご説明させていただきます。

見直しの視点としては、平成17年3月にここ「たち」が先駆的な子ども家庭支援センターとして、児童虐待を含む相談業務と地域子育て支援の拠点施設として開設したことで、「しらとり」の機能を見直したものでございます。23年度からは「しらとり」を市の北部の子育て拠点として、「ひろば事業」を重点的に行う方向で実施いたします。なお、現在実施しているショートステイやトワイライトステイ事業等は引き続き実施してまいります。大きな見直しとしては、昼間の相談業務は「たち」が行い、「たち」の閉館後、午後8時から午前9時までの相談業務を「しらとり」が担うということで、24時間どちらかで相談が受けられるという体制になります。ただし、「ひろば事業」の中での育児相談については、「しらとり」でも常時お受けいたします。それから、「ひろば事業」については、月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで保育士を2人以上配置して、週6回実施いたします。子育てひろばの事業内容については、資料をご覧ください。

次に、資料3の保育所併設型病児保育事業の実施について説明させていただきます。

今まで医療機関併設型として中河原駅近くの日野クリニックというところが実施しておりました。この資料に書かれておりますが、今年6月より保育所併設型病児保育事業として、愛児園が開設いたしました。保育所では既に体調不良児の保育を実施しているところもありますけれども、日ごろ愛児園に通っている児童だけではなく、他の保育所に通っている児童も預かるという形になっております。児童のかかりつけ医が多分それぞれあると思うのですが、情報提供書を書いていただき、まず登録をしていただくという形になります。詳細については愛児園でお問い合わせいただくことになっております。それから、利用料につきましては、日野クリニック同様1日2,500円です。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**<会長>**ということで、この2件が新たな事業ないし事業の変更ということになります。いかがでしょうか。

**<事務局>**23年度の事業で「たち」の直接事業ではないのですが、子育て支援課として今年度予定している事業がございますので、その報告をさせていただきたいと思います。

内容は3点ほどございまして、子育て情報の提供というところで今年度予定しているのが、子育ての情報誌「子育てのたまて箱」を、ゼンリンさんと共同発行という形で作成しています。これは昨年、くらしの便利帳というのをゼンリンさんと共同発行して、市内に全戸配付をしましたが、これと同じような形です。部数の関係もあったのですが、昨年は140万円近くかかっていまして、この費用を全部ゼンリンさんのほうで見てもらって、便利帳と同じ

ように広告を入れることによって無料で作成という事業をやっております。今、校正の段階に来ているのですが、一応9月いっぱいまでには発行できるよう準備を進めております。それから、2点目は、本年度予定しています事業で、こちらのほうも内部で動いていますが、NPO団体さんのほうに委託をかけた上で、市のホームページという硬い部分もあるのですが、子育てサイトを市のホームページとは別な形で、例えば、ここにこういったお子さん連れで行けるお店があるよだとかいうふうな情報を載せられるようなサイトを、今年度いっぱいかけまして構築していく予定でございます。開設に関しましては24年の4月1日を目指しております。サイトの名前などに関しましては募集をかけていければと思っております。3点目は、11日号広報の中の真ん中辺りあったので皆さんご覧になったと思いますが、安全安心メールというのを皆さんご存じだと思います。こちらに登録をしていただくと、不審者情報だとかそういったものが出たときに市や警察のほうから情報が行くというものです。こちらのメール発信機能を使いましてこの機能の中に子育て情報の機能を持たせ、お子さんの年齢などを登録していただくと、例えば1歳児の方だったら1歳児の方に必要な情報を発信するようなど、例えば、児童扶養手当の現況届も開始されますよとか、そういった情報を発信するような形を考えていて、これも今年度の後半になってしまうと思っておりますが、今、地域安全対策課というところが中心になってやっています。こちらに関しましては、登録していただいて、こちらから何も送らないというわけにはいきませんので、こういった情報が出せるかなどを含めまして今内部で検討をしている状況でございます。それと、あともう1点。次世代の行動計画の中の情報発信でもう一つあったのが、携帯版のメール、情報機能、ホームページの関係です。携帯版の情報提供に関しましては、通常の携帯で見る情報というのは文字が中心になったりしますが、ご承知のとおり今携帯がスマートフォン化というか、そのままホームページが見られるような形のものに結構変わってきていますので、今後スマートフォンの普及の状況により、携帯サイトのほうも、今回構築するホームページから飛べるような形にするとか、現在考えているところでございます。23年度の事業は以上です。

**<事務局>**引き続きまして、母子健康手帳の子育て支援課での配付について御説明させていただきます。母子健康手帳の交付につきましては、昨年度まで本庁の総合窓口課、保健センター分館、東西出張所で実施しておりました。母子健康手帳の交付状況ですが、年間に約2,500件ありまして、本庁での配付が約2,000件、全体の80%を占めている状況でございます。こうした状況から、児童虐待の未然防止、発生予防の観点に立ち、出産前からの支援を必要とする特定妊婦の早期発見、対応を充実強化するため、23年度、今年度から母子健康手帳の配付を、本庁での交付につきまして、子育て支援課に専門職である保健師資格を有する職員を配置して実施するに至った次第でございます。母子健康手帳の交付につきましては、4月4日から配付を開始いたしまして、初日は8件の届け出があり、4月の届け出総数は158件、5月は141件、6月は166件の届け出がございました。専門職である保健師が母子健康手帳の交付時に相談業務を行うことから、妊婦の妊娠に関する不安を受けとめ、妊娠期から必要な子育て情報を提供し、安心して出産に望める環境の充実が図れるという効果が出つつあります。窓口では、母子健康手帳の交付をしつつ、アンケートも実施しておりまして、健康推進課と連携をとりながら今後も窓口相談業務の充実を図っていきたくと考えています。

＜事務局＞資料4と5なのですけれども、資料4のほうは、今年で3年目になります子育て支援のボランティアの養成講座を今年も予定しております。昨年も報告させていただいたのですが、「たち」や「しらとり」の「ひろば」のほうで活動をしていただく方もいますし、市内でやっている「ひろば」を紹介したり、あとは文化センターで今後活動を予定している事業にも協力いただける人たちを養成していきたいと思っております。

資料5の子育て支援講演会は、毎年1回、子育て中のお母さん方を対象にして実施しているものです。それから、2番目の「子育てひろばの交流会」は、昨年第1回目で、今年2回目になります。先ほどの報告にもあったように昨年は202組の親子が参加していただき、1回目ということもあってスタッフが力を入れ、疲労したということもあり、今年は時間を短くして実施しようということで企画が進んでおります。1時半には終了の予定です。それから養育家庭発表会ですが、これは多摩児童相談所と毎年共催で実施していて、里親さんに来ていただいて、里子のことについてお話をいただいたりしています。それから、今年度初めて実施するペアレントトレーニングですが、親支援事業というのは既にやっているのですけれども、その中でももっと子供との関わり方に問題を抱えている方に、具体的な子どもとの関わりを学ぶというグループ活動新しく実施する予定でおります。23年度の取り組みについては以上です。

＜会長＞質問はありますか。

＜委員＞「しらとり」の新規事業ということで、子育てひろばを毎日開催されるということなのですけれども、月に2回、火曜日の午前中に当番の民生委員が伺わせていただいてオープンルームのお手伝いしているのですが、そちらとこれはどのように違うものなのでしょうか。どういうふうに関係しますでしょうか。

＜事務局＞多分、皆さんにご協力いただいているのは、何かそのときに、今日はこういうものをやりましょうという企画があった時でしょうか。

＜委員＞そうですね。

＜事務局＞それで民生委員さんとかボランティアさんが来ていただいておりますけれども、この「ひろば」は常設というか、いつでもだれでも来てもいいですよという、ここの「たち」の交流ひろばのイメージではないかと思いたしますが。

＜事務局＞そうです。そのとおりです。

＜委員＞会場が別になるわけですか？

＜事務局＞そうです。オープンルームのときは、「ひろば」の利用を午前中お休みにしてオープンルーム専用にし、終わり次第また「ひろば」として再開するような形です。場所としてはそういうふうに共同のところを使ったり、あとは、あおぞらオープンルームという形で出張して、公園などで実施する時は通常どおり「ひろば」を開館した形でやったり、今年度はそのような実施方法をとっているというふうに聞いております。

＜委員＞雨天のときは中でというふうになっておりますよね。オープンルームも外を予定していても、雨天の場合は屋内でやりますということになっておりますよね。そうすると、そういう場合は「ひろば」は開催されないということ。

＜事務局＞開催されないといえますか、その時間帯はオープンルームの場所として実施させていただいて、終わり次第また「ひろば」として再開するという形。

＜委員＞「ひろば」というのは、申し込みも何も必要なく、どなたでも当日いらっしゃれるというものですか？

＜事務局＞「たち」の「ひろば」もそうなのですが、未就学のお子さんのいらっしゃる方であれば市内、市外にお住まいのどなたでも、お越しいただいた際に一応登録をしていただいで利用する形になります。

＜委員＞わかりました。

＜事務局＞一番わかりやすいのは、多少小規模ではあるのですが、「たち」の「ひろば」の武蔵台地区版として、同じような形で月曜日から土曜日かけて運営されているというふうにとっていただければよろしいかと思えます。「たち」の「ひろば」ですと、割とスペースに恵まれていますので、「ひろば」を開館しながら、週3日、火木土にスポットタイムとして、その時間、手遊びや歌遊びみたいな、「しらとり」でいうオープンルーム的なものを定例で実施しているのですけれども、「しらとり」の場合はスペースに限りがあるので、その時間帯はオープンルーム専用とするけれどもそれ以外の時間帯は「ひろば」という形で、「たち」の「ひろば」と同じように開催しているというふうにご理解いただければよろしいかなと思えますが。

＜委員＞そうすると、民生委員だけがお手伝いするというような……

＜事務局＞いえ、オープンルームに関しては、「しらとり」のほうで「ひろば」の事業とは別に担当がおりますので、その者がオープンルーム担当という形で実施しています。「ひろば」は別の職員が担当しておりますので、そういうことにはならないと思っていただいでよろしいかと思えます。毎月第2、第4火曜日の10時から12時だと思っておりますけれども、その時間に関してそこはオープンルームの場所、それ以外の時間帯、月曜日から土曜日の10時から4時までは「ひろば」という形で実施しています。

＜会長＞つまり、民生委員さんたちがやっていたらしゃるオープンルームの時間は、これまでと変わらずやっていただけということですよ。

＜事務局＞はい。

＜委員＞資料3の保育所併設型病児保育のことについてですが、日野クリニックさんのほうは、もう病児は見ないということですか？それも一緒にやるということですか？あちらに2名、何名ですか。

＜事務局＞定員4名です。

＜委員＞4名ですか。では、倍になったということですね。

＜事務局＞はい。

＜事務局＞今回病児保育に関しましては、次世代の行動計画の中でも市内で2カ所が出ておりました、今まで日野クリニックさんでは医療機関併設型の病児保育という形をやっていたのですが、今回6月から新たに愛児園のほうで保育所併設型の病児保育という形でやっています。私も見せてもらったのですが、一般の園児がいるところとは隔離されていまして、陰圧装置をつけまして、菌が入ってこないようにして、そこに4部屋個室を設け、そちらで病児保育をやるという形です。医療機関併設型と違いますので、常時お医者さんがいるわけではないので、看護師さんに見てもらえる点や、入る前に医師からの診療情報提供書を持ってきてもらって、病状を確認しながらやっていくという点です。

<委員>病気だという時にはどこかの病院にかかって、本当に預けてだめなような場合もあると思うので、一応何か証明書じゃないですが、「これならいいですよ」というような形のものを出してもらう場合、その病院は市内ならどこでもいいのですか？それとも決まった病院ですか？

<事務局>大体かかりつけのお医者さんがいますので、基本的にはそこで書いていただく形です。ただ、医療機関併設型ですとその医療機関で見ますから、その情報提供料は要らないのですが、愛児園の利用でまずお医者さんに書いてもらいますので、その値段はまちまちです。高いところだと結構するところもあるのですが、この事業では市のほうでそれに対して、一応1,500円補助を出すということをやっています。

<委員>それも、やっぱりちゃんと登録をしておいてということになるんでしょうか？

<事務局>はい。登録料がかかるのですけれど、愛児園さんのほうで登録しておいていただいで使っていただくような形になります。

<委員>日野クリニックさんの利用数は？

<事務局>資料1の12番に掲載している数字となります。

<委員>ありがとうございます。それから、もう1点。子育て支援の講演会ですが、どのような内容でしょうか。

<事務局>今検討をしているのですが、先生が書いていらっしゃる本の内容を参考にイメージして、今月中には決めたいと思っております。

<委員>その後うちのほうがやるので、何かつながりができればなというふうに思っていますので、わかれば教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

<会長>まだお話をいただいでいない方が6人いらっしゃるの、もしその方たちも含めて質問、ご意見があればと思えますけれど、どうでしょうか。

<委員>事業名のペアレントトレーニングというのがあるのですけども、どのような、まだ計画の中中でどういうことが決まっているのでしょうか。

<事務局>ペアレントトレーニングは、いろいろ種類があるのですが、発達障害のお子さんをどういうふうに見立てて子育てしやすくできるかということが主流になっています。ほかにもいろいろ児童虐待防止センターがやっているようなペアレントトレーニングがありますので、「たち」の中でどれがいいかというところを今探しているところです。「たち」で開催するので、軽度虐待に対応できるような内容にしていきたいので、講師に来ていただいで研修をして、その中府中市がやりやすい形でまず勉強をし、回数的には少ないのですが職員が講師になってモデル的な形で今年度やって、来年度本格稼働できればいいかなということで計画しているところです。手探りで、グループワークではなかなか解決できない問題もあり、個別にペアレントトレーニング的なものを相談業務の中でやってはいるのですが、それを1対1よりも、皆なで学びながらのほうの方が効果的かなというところが課題としてありましたので、こちらのほうを少し基本的にやって、来年度しっかり稼働できていけばいいかなというふうに考えているところです。検討中で、こんな形でしか言えなくて申しわけないのですが。

<委員>そうすると、基本的には公開で募集をするということではなくて、ある程度制限したちょっとクローズな感じ？

<事務局>そうですね。初年度でもありますし、相談ケースの中でどうしてもお子さんと向き合いづらいとか、お子さんの発達のとらえ方がちょっとというようなお母さん方もいらっしゃるので、その辺のところをターゲットにしていこうかなと今のところ思っています。

<委員>もし何か事前に勉強会のようなものがあると、とても私たちのところのスタッフも関心があると思うので、可能であれば参加をお願いします。

<事務局>研修会のほうはお声かけさせていただければ。

<委員>はい。

<会長>ありがとうございます。何かプログラムを使う可能性もあるんですね。

<事務局>まだ検討中でございます。

<会長>あとはいかがでしょうか。

<委員>防災の関係なのですが、3月11日に地震があったときに、ここの「たち」にたくさんいらした方々をみんな外へ出して、本当は部屋に戻したいけど、それがここの建物の管理の関係でできなかったというお話を聞いて、それは早急に考えてこのビルの方とお話し合いができないのかなと。市の設備がまた向こうにもできますよね。そういったときに本当に市民が助けてもらえるはずのところ、出て行きなさいだけでは困るなというふうに思うのです。難しい問題だと思うのですけれども、ぜひとも話し合いをしていただけたらなというふうに思います。

<事務局>今の御質問ですが、当初、震災前は3月いっぱいにつくる予定の防災マニュアルの企画だったのですが、3月11日の震災におきまして、市のほうでは災害が起きた時にどの事業を継続していくとか、事業継続計画を作成していきまして、現在各課が、うちのほうはどうするなど話し合っています。当初「ひろば」は、お子さんとか母子の方の避難所にと考えていたのですが、今の東北のほうの状況を見ていきますと、逆にそういうところを集めてしまうより、市のほうで考えている一時避難所を集めたほうが、逆に知り合いがいるのではないとか、ばらばらにならないような対策だとか、今見直しをかけています。当日は、こちらも閉鎖になりまして、乳母車を置いて後日取りに来られた方もいらっしゃるのですが、その辺を含めて今内部で検討中です。ただ、今回の災害が起きるまでは、この施設も避難場所として使えるのかなというイメージがありましたし、我々も確かにできるかなと思っていたのですが、実際には、ここを開放するのはなかなか難しいのかなというところがあります。市全体で考えている災害時の職員配置など、ちょっと無理があるということもだんだんわかってきましたので、その辺を含めて今市全体で検討しています。

<委員>無理があるというのは、この建物が市のものでないということが引っかかっているわけですか。

<事務局>それも多少はあるのですけれど、この建物はオープンになっている建物で、商店街が入っている建物です。人が集まった場合の備蓄の問題など、今回のような大きい災害になりますと、市で指定した災害の避難所のほうには物資が行くと思うのですが、ここの位置づけをどうするかとか、その辺の細かい問題や大きい問題が結構あります。「たち」がくるるに入っているからという理由だけではないのです。

<委員>何せ市役所が危ないので。市役所に逃げ込めないというところが問題で、またここも複合施設ですし、そういうことを考えておかないと、本当に行く場所がない。グリーンプラ

ザがありますけど、それでは足りないということで、ぜひ検討して下さい。

<事務局> 3月はまだ大丈夫だったのですが、ここは建物の囲いがないもので、真冬ですと中では多少暖はとれると思いますが、外側のほうはとれないところがあります。

<委員> 他市から来られた方で、すごく寒い思いをして、また入れるかと思ったら入れないし、電車はとまっているしと、大変な思いをしたという話を聞いたので、府中市民も助けなきゃならないけど、できたらいろんな方々の対応をしていただければと思います。

<事務局> そうですね。それから新たな問題が出てきているのですが、今回震災が起きたときには皆さん帰ったのですけれど、今、企業での取り組みというのは、留まる人は会社に残すという考え方に変わってきているみたいなのです。そうすると、うちのほうでも困った問題で、市の持っている保育所だとかうちのリフレッシュや、お迎えに来てもらえなということがありまして、その辺を含めて今回いろいろ課題になっている部分もあります。

<会長> ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

<委員> 基本的な話でお伺いしたいのですが、病児保育のところでは登録料、これは金銭的なものが発生するのでしょうか。登録しなければならぬのですよね。登録料というのは、1日あたりは2,500円ですけど、登録料というのは何か金銭的に発生するものなのでしょうか。

<事務局> ここに書いていないのですが、初回の登録料ということで愛児園さんは5,000円です。それは事前に1回だけかかります。こちらの利用料というのは、1日使うと2,500円という形の料金になります。そのほかに、先ほどの診療情報提供書というのが、お医者さんが無料で書いてくれるところもあるみたいなのですが、もしお金がかかった場合には1,500円を上限として市のほうで補助するという形でございます。

<委員> わかりました。

<委員> ちょっと的を外れるかもしれないのですが、事業実績の中の16番の中で、訪問登録員さんとかNPOさんとか書いてあるのですが、そのほかに職員の方が2,300回訪問をされたということなのですが、9名の方が関わっているということで、多分3日に一回位訪問をしているのかなという感じを受けているのですが、この内容はほとんど虐待関係？

<事務局> 約半分が虐待関係です。

<委員> そうですか。「たち」のほかに「しらとり」も同じ・・・多分10万人に1カ所ぐらいでしたっけ。子育て支援センターというのは、そういうのはなかったでしょうか。

<事務局> 基本的には結構1市1つというところが多いです。

<委員> そうですか。

<会長> 制度ができたころはそういう話もありました。

<委員> 何か聞いたことがあったのですが、そうすると、「しらとり」も結構こういう訪問が多いのですか。

<事務局> 「しらとり」の場合は、訪問はないです。

<委員> そうなってくると、「たち」のほうは結構虐待関係だとか、そういうところのウェートを占めている部分が非常に大きいと読み取ってよろしいのですね。

<事務局> そうです。どうしても育児不安が高いお母さんは、訪問して家の様子だとかというのを見る必要があると思うのですけれども、電話とかここへ来ていただいて面接でというの

が通常ですが、虐待の場合には、家に行って家での様子というのを確認するのも必要ということで、相談員が定期的に訪問していると思います。でも、それも頻回に行かれないので、その分を育児支援の家庭訪問員さんに、補完する意味で定期的に行っていただくということになっています。

<委員> 結構「たち」の役割も大きな事業の一つですね。

<事務局> はい。表面上「ひろば」だとかは市民の方には見えてくるのですが、実際「たち」の職員が動いているのは、そちらのほうがほとんどなのです。あとは、「ひろば」の関係は法人団体にお任せしているということになってきます。

<委員> 前の配属先するときにも発達関係のほうの虐待だとかで、そういうのがあったのですけど。わかりました。

<会長> ありがとうございます。いかがでしょうか。余り、まだ発言されていない方で。声高に言うとプレッシャーになってよくないのかもしれませんが。

<委員> 次第の中の5番、協議事項の「情報コーナー・交流室の活用等について」というのは、出された何か問題ですとか、テーマとかというのはあるのでしょうか。

<事務局> 「たち」のちょうどこの後ろに情報コーナーがございますが、ここは子育て情報の発信ということで、いろいろ参考書や子供が利用しやすいような絵本を置いてあり、あとは他市で行なっているサークルや、もちろん市内のサークル、講座の案内などをブースを分けて配置しております。特に問い合わせの多いところの、例えば保育所の状況だとか幼稚園など、今まで質問が多いようなことは、あらかじめ職員のほうで情報を集めてファイルにし、来館者に公開したり、相談を受けたりとかということで、情報コーナーを活用させていただいています。現在、ちょうどパソコンが3台ほど置けるスペースもあるのですが、今はまだパソコンは置いていなくて、目隠し状態になっています。その辺の管理的なものも含めて、果たしてパソコンを置いて情報を見るというのはどうなのかなど今検討をしているところです。また、大きな画面のテレビもあるのですが、今まであまり利用をされておりました。震災時は状況を見るため放送をしましたが、利用者の中には子どもに余りテレビを見せたくないというような意見もありました。そこで、活用方法として、何か情報を皆さんに発信したいときに時間や期日を決めて流すとか、例えば子ども向けのちょっとした映画だとか、子供の好きな番組を放送するなどの案もあると思うので、そういったところを私どものほうでも今検討をしているところでございます。そしてちょうどこの情報コーナーの向こう側に畳のお部屋があるのですが、小さいお子さん連れの親子が利用されていて、子どもがそこでお昼寝をしたり、お母さん同士が話し合いを持ったりするスペースでもあったり、講座などで利用していますが、このスペースの有効活用についても今検討をしているところでございます。皆様のご意見なども聞いて参考にさせていただきたいと思いますので、何かいい提案がございましたら、よろしく願いいたします。

## 5 協議事項「子ども家庭支援センター情報コーナー・交流室の活用等について」

<会長> ということです。次第には「協議事項」と書いてあるのですが、意見交換の項目かなというふうに思っています。ですので、基本的に協議事項は4番というふうに認識しておりますので、4番について中心に時間を取りました。ただ、そうはいつても、実践上この「た

うち」の運営上、もしアイデアが皆さんのほうであれば、それを活かしてくださると思いますので、お知恵があればぜひ、テレビの件、パソコンの件、そして、向こうの部屋の件、いかがでしょうか。

<事務局> 前回、委員から交流スペースがいつも空いてるようでもったいないという意見がありました。何かこんなことができるのではないかとイメージがありましたら。

<委員> 当初はベビーマッサージを畳の部屋でという考えもあったのですが、個人的にはどのようにというアイデアは持ってはいません。でも、お母さんたちの意見を少し聞いてみるのが一番いいのではないですか。一部のお母さんたちは、テーブルのある席では軽食が出来て使いやすいけれど、和室は禁食になっているというので遠ざかっているということも事実みたいですし、イベント以外にも本当にお母さん達が使いやすいようにするにはどうしたらいいかも、お母さんたちから意見を募ってみるのもいいのかなと思います。そして、もしできるのであれば、調布市の子育て支援センターがありますよね。あそこだと、もちろん協議した上だと思えるのですが、お部屋は各市民団体の方も自由に使えるようになっているので、一般の方たちからも募ってみて協議されてみるのもいいのかなと。

<事務局> それは何か部屋貸しみたいな形ですか。

<委員> そうです。無償ですので、営利目的ではないです。子育てに関わることであれば。

<会長> 部屋が空いている時間なんかは、子育てグループとか障害を持つお子さんの親の会とかいろいろな団体があるのでそういうところへお貸しするとか、いい宣伝にもなるし活動の場としてもいいと思います。あとは何か専門家の方、スタッフの方、あるいは助産師さんとか保健師さんがいて、「今、助産師います」のような何か看板を作っておく。要は相談があって、相談の窓口に来てくださるのではなくて、何となくそういう方が居て、何となく話すという相談の方が、お母さん達としては相談しやすいということもあるみたいで、そんなことをやっている所もあります。どうでしょう。そのことでもいいですし、テレビのことでもいいです。

<委員> そのお部屋をどんなふうに使っていらっしゃるのかわからないのですが、高齢者の方がグリーンプラザの中で昔遊びを何か教えている会をやっているというお話を聞いているのですが、そういうような、高齢者と触れ合う、何かを教えてもらったりするような機会があってもいいのかなと思います。

<会長> 社協さんも少し絡むかもしれませんね。

<委員> 先ほどパソコンとおっしゃっていたのが、どういうことなのかよくイメージが出てこないのですが、お母さんたちから置いてくださいという声があるということですか？

<事務局> パソコンに関しては、この建物を作った時に、ちょっと見ていただくとわかるのですがパソコンが置けるようなスペースを作ったにもかかわらず、今はパソコンを置いていないのです。今年度、来年の4月に向けて子育てサイトを立ち上げていきますから、多分必要ではないかというところはあるのですが、どういうふうに使っていくとか、その辺を含めて今検討しているところです。市にも、今、情報センターだとか一般市民が使っただけのパソコンというのがあるのですが、ちょっと特殊なパソコンというか、大もとは本庁のほうにソフトが入っていて、ウイルスが入らないような、パソコン自体がテレビ画面のような形になっているものなので、うちの内部でも担当部署といろいろ相談しながら置いてみ

ようかという感じではあるのです。

＜委員＞情報ボックスみたいな感じですね。

＜事務局＞そうですね。

＜委員＞わかりました。

＜事務局＞あと、先ほど説明しましたが、テレビの活用というので、一時いろんな情報というか、ビデオとかDVDなど流したこともあったのですが、お子さんは動く映像やテレビがあると、そちらのほうに神経が行っちゃうんですね。お母さんの中からは、うちでもテレビを余り見せないし、せつかくこういうところへ来たんだから消してくださいというような話もあって、どういうふうに活用をしていこうか検討をしています。何かいいアイデアや、こういったものを流すのだったらいいのではないかというのがあれば、ご意見をいただければありがたいと思っています。

## 6 情報交換、7 その他

＜会長＞というふうに話していましたら4時になってしまいました。今日ご発言いただかなかった方については、私がうまく振れなかったという課題にさせていただきます、せつかくご出席いただいたのに、お力を活用できなかった無礼をお許してください。今の、部屋の活用などについては、気づいたことがありましたら、ぜひ各委員のほうから直接ご提案をいただければと思いますので、ぜひ引き続きそういった、この場ではないご提案もいただいてもいいかと思います。それでは、全体ではこれで区切りとさせていただきますが、何かありますでしょうか。

＜事務局＞どうもありがとうございます。虐待のマニュアルなのですがけれども、既にほかの協議会の委員さんになっていらっしゃる方や、お手元に届いている方は、部数もそんなにたくさんないものですから、机の上に置いてください。

それから、次回の協議会につきましては、年が明けてからの開催になると思いますが、まだ日にちは決まっておられません。1月に入りましてからご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。